

熊木連第251号
令和6年2月5日

各 位

一般社団法人 熊本県木材協会連合会
会長 鎌本 行廣

建築基準法等の改正に伴う説明会の開催について（通知）

日頃から本会の運営並びに活動につきまして、格段のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、令和4年（2022年）に建築基準法等が改正され、令和7年（2025年）から施行予定となっています。施行予定の内容が、木材需要（木造住宅）や木材供給体制に大きく関係する可能性があります。

つきましては、下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、出席者につきましては、別紙により、2月22日（木）までに報告（FAX）いただきますよう、併せてお願いいたします。

記

- 1 開催の日時：令和6年2月27日（火） 14：00～15：30
- 2 開催場所：「ホテル熊本テルサ」 1階 テルサルーム
- 3 開催内容
 - (1) 開会 14：00～14：10
 - (2) 建築基準法等の改正について 14：10～15：10
講師：熊本県土木部建築住宅局 建築課
主幹（建築指導班長） 笹淵 英樹 氏
 - (3) その他 15：10～15：30

一般社団法人熊本県木材協会連合会
担当者：水間、長谷川
TEL 096-382-7919
FAX 096-382-7893

別 紙

出席者報告書

令和6年2月27日（火）開催の建築基準法等の改正に伴う説明会への出席者について、下記のとおり報告します。

記

会 社 名	職 名	氏 名

※熊本県庁の駐車場を利用する場合は、会場にて駐車券に証明印を押印のうえ、県庁地下守衛室で手続きが必要となります。

送信先：熊本県木材協会連合会
担当者：水間、長谷川
FAX番号 096-382-7893